

一般貨物自動車運送業における金属材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	プレハブ事務所にて、トンボで地面のゴミ清掃中、床に落ちていたクギを踏み、右足かかとに刺さった（深さ3～4cm位）。	19～49	30
1	15～16	トラックに道具を積込中、被災者は荷台上のリン木を抜こうとして、リン木を持っていた。Aは鋼材を前方へ押そうとしていたが、Aと被災者の意思疎通ができておらず、Aが鋼材を押したところ、被災者はリン木と鉄のカゴの間に右手薬指を挟まれ負傷した。	30～49	30
1	19～20	会社の敷地内で作業中、行き先が別の品物（材料、ステンレスのアンクル）約2m前後、50～60kgを分けようとした時、重なっていた材料が左足の上に落下し、左足親指を骨折した。	48～49	30
1	11～12	鉄板をリフトのつめの奥に置き、ホームまで移動し、ホームにあげる為にリフトのつめの奥から先へ鉄板を動かそうとした際、鉄板がリフトから落下し、足の甲にあたり負傷した。	44～49	30
1	10～11	荷降ろし作業中、社員がリフトを運転してトラックの荷台にある荷物（H鋼140キロ）を引き揚げる作業を荷台上で確認していた。その際、社員がリフトに積まれたH鋼をトラック横に置いてあったパレットに載せようとしたが、リフトの爪がそのままでは抜けないため、被災者が荷台から降りてH鋼の右端を持ち上げ、リフトの爪が抜けやすいように手伝った。そのとき十分に持ち上げていない中でリフトをバックさせた為、リフトの爪がH鋼に引っかかり、H鋼がパレットから転げ落ち、被災者もバランスを崩してH鋼と地面に右手中指が挟まった。	45～49	30

1	11~ 12	営業所に到着し、ホーム着けの準備として事前にトラック荷台の扉（後部）を開けたとき、渡りの鉄板が足元に落下し、右足先の親指を骨折した。	28	10 ~ 29
2	10~11	アップライトピアノを搬出する作業の際、ピアノを台車（幅40~50cm）に乗せて、前後から2人で移動させ、ドアを通そうとしたが、ドア枠（幅90cm）にピアノが当たりそうになったため、台車の向きをずらそうとしたところ、台車が上手く動かず、ピアノだけが動いてしまい、ピアノに添えていた左手をドア枠との間に挟んで小指を骨折してしまった。	35	10 ~ 29
2	16~17	荷主様の倉庫内で、トラックに荷台に製品のコイルを積み込もうとしている時、L型フックに積んであるコイルとL型フックの間に指を挟んでしまい負傷してしまった。	64	1~ 9
2	9~10	取引先の工場内で、トラックの荷台からパイプ2~3本の束を受け取り、約10m離れた場所にある専用ラックまで運ぶ作業をしている時（5回目位）に、腰を痛めた。本人より、「腰から左足指先」まで、しびれを伴う痛さで、持病のヘルニアの症状だと思う」との報告を受けた。後日、医療機関に置いて「左膝蓋骨亜脱臼、左足関節炎」と診断されたため、上司が「腰を痛めたのではないか？」と確認したところ、本人が「腰ではなく膝」と主張し、労災であると主張している。	39	10 ~ 29
2	18~19	大型トラックの荷台に積んであった仕切板を他の大型トラックに移そうと荷台後部の観音扉を開けた。その際、観音扉に立て掛けてあった仕切板5枚と間に挟んであった鉄板（100cm×40cm）が、左足の甲の部分に落下し、受傷した。	49	—
2	7~8	トレーラーに乗務し、配送先に到着後、荷台上で積荷（異形棒鋼）の荷卸し作業中、積荷の段差に足をとられて体勢を崩した際に、右脚を捻り、右膝関節を痛めた。	48	30 ~ 49
2	9~10	商品積み込み時に6t車庫内のレールにジョルダーを差し込もうとしたところ、パレットに引っ掛かり、ジョルダーを落とし、支えていた左手がジョルダーとレールに挟まれてしまった。その後、痛みが引かない為、後日に検査を受けたところ、骨折が判明した。	43	10 ~ 29
		被災者は構内において、大型トラックの荷台より他の作業員と2人でリヤバンパー		

3	15~16	を下ろし、2人でリヤバンパーを持ちながら構内のゴミ捨て場所まで行き、2人でリヤバンパー（スチール製、重さ約30kg）を捨てたとき、被災者が体勢を崩し腰を痛めた。	56	10 ～ 29
3	14~15	積込現場で荷積を終了し、ラッシングベルトで銅の丸棒を個縛しようとしていた時、ベルトを引いた反動で丸棒が1本転がり地面に落花し、右足の甲に当たり打撲した。	58	30 ～ 49
3	19~20	海上コンテナから荷物をトラックに荷台に積み込む作業を行っていた。積み込み作業終了後、トラックの扉を閉めた後に、ラッシング（荷物を固定する物）を取ろうと扉を開いたところ、ラッシングカバー2本が倒れてきて、頭部及び顔面左側に当たり怪我をした。	40	50 ～ 99
4	12~13	積込場所で鉄骨荷物を積む際に崩れそうになり、とっさに右手で押さえようとした際に負傷した。	55	10 ～ 29
4	16~17	鉄板の荷下ろし作業中、50枚くらい積み重ねてある一番上に置く際に鉄板が滑り落下し、親指を挟んでしまった。	39	10 ～ 29
4	18~19	トラック荷台から荷物を降ろす作業中にバランスを崩し、腰痛があったために踏ん張れず荷台（高さ約1m）より転落し、左手・肩・頭部を打撲した。	60	50 ～ 99
4	3~4	仕分け作業をしている際に、トラックの荷台と倉庫を繋いでいる鉄板の高さを調整する為に、鉄板の下に敷いた木材につまずいて転倒し、左膝蓋骨を骨折する。	60	50 ～ 99
5	8~9	当社敷地内にて歩行中、台を固定するため張っていた針金に気付かず足を取られ転倒した。	64	30 ～ 49
	16~	トラックの荷室内にてラッシングビームをレールに格納しようとした際、レールにかかるラッシングビームの爪がしっかりと掛らずに作業途中に外れ落下し、慌てて		10

5	17	押えに行ったときにラッシングビームに右手中指が強く当たり、左3指中筋骨基部亀裂骨折した。	40	～ 29
5	16～ 17	敷地内にてトラックの荷台格納作業中、中間柱を荷台に取り付けしようとした際に手が滑り、床を支えていた指に中間柱を落してしまい負傷した。	46	10 ～ 29
5	10～ 11	物流センター構内でトラックへ荷物を積み込む為の渡し板を設置しようとしている時、壁面に立て掛けておいた重さ20～30kg程度の渡し板として使用する鉄板2枚のうち手前の鉄板を取ろうと動かした際、後方の鉄板が倒れてきて受け止めたが支えきれず手が離れてしまい、右足脛部分に当たり裂傷を負った。	60	300 ～ 499
5	15～ 16	朝点呼を受け、客先へ製品を引き取りに行き、客先に到着し、工場では梁の積み込みを行った。昼過ぎに、追積を行い、その後、工場では最終の追加積載を行った。積み込み完了後、保定作業のため車上に上がり、積荷の隙間に万棒の挿入を行った。その時、荷台上で作業を横歩きで行っていたところ、体勢が崩れて咄嗟に梁を掴んだ際、梁の1本が左足の上に落下した。	49	50 ～ 99
5	10～ 11	工場内において、2人で鉄骨（約50kg）を1個ずつ運ぶ作業中、パレット上に鉄骨を積み上げていたとき（高さ35cm）、運ぼうとした鉄骨の下にあった鉄骨が荷崩れし、その鉄骨の角が左足の親指に落下し負傷した。（ミキサー車の置場に邪魔になるので、片付けて広くするため手伝っていた。）	59	1～ 9
6	11～ 12	集荷先で、鋼管を積んでいたところ、荷台にて積まれた鋼管を寄せようとした際、右手中指を挟んでしまった。当初は大したことはないと思い、そのままにしていたが、腫れてきた。	50	1～ 9
6	3～4	店舗において、ベルトコンベア上で荷詰まりが起こり、その詰まりを解消して作業位置に戻っていたところ、床に倒れていた棒に足が引っ掛かり、右膝から転倒して負傷したものである。	32	500 ～ 999
6	8～9	電柱置場に複合柱を搬入する為、在庫してある複合柱を整理（移動）をしようとした日の雨で濡れていた鋼管の上に乗って作業中、その鋼管上（高さ約30cm）で滑って転倒し、左胸と右膝を負傷した。	52	10 ～ 29

6	11~12	北側1Fエレベーターホール外側にて、出荷品の積込作業をしている際に、カンカンという金属が当たる音が頭上から聞こえた。何か落下してくると思い、避けようと小走りで移動した時、背後で金属パイプ（長さ約60cm、重さ約2kg）が地面に落下して跳ね返り、それが左足首付近に当たり負傷した。そのパイプは工場敷地内に組み立てていた工事現場の足場（高さ約7m）から落下してきたものであった。当日は、特に指示もなく通常通りの業務を行っていた。	51	30 ~ 49
7	8~9	被災者は6tのユニック車に、ブルーシートに包まれた鉄筋を前日に積み込み、顧客先でその鉄筋を降ろすため、荷台に降り鉄筋にバンドを掛け、移動しようとブルーシートに足を掛けた時、ブルーシートが濡れており誤って足を滑らせ、その際左膝を荷台にぶつけてしまった。その後、荷台から降りようとした時、左膝を庇いすぎ誤って転落し、臀部を打ち負傷した。被災者は、元々足に障害のある者。	56	10 ~ 29
7	13~14	仕事先の倉庫で、フォークリフトの長爪を13トン車の荷台に手で乗せている時に、1人で作業をしたため、荷台が高すぎて2本目を乗せきれず、左手の薬指、小指を挟み骨折してしまった。	56	30 ~ 49
7	15~16	当社作業場にてミニユンボ（17.5kw）のバスケットの補強作業を行っていた。バケットの爪の裏側に鉄板（約1.5kg、300×100×10mm）を仮付けしようと右手で鉄板をバケットに合わせ右側に置いてあった電気溶接機を取ろうと鉄板を左手で持ち替えようとした際、誤って手を滑らせ鉄板が長靴を履いていた左足甲上に落下し受傷した。	62	1~ 9
7	8~9	荷卸し先の作業場内に駐車し、荷主の方が、積み荷（H鋼）を降ろしてくれるのを待っていた。作業が進む中、スタンションが邪魔になったため、運転手が荷台に上がり、スタンションをはずしていた所、天井クレーンのオペレータが、運転手が、まだH鋼の上にいるにもかかわらず、突然荷物を吊り上げ、横並びに括っていたH鋼が崩れて、その間に足を挟まれて受傷した。安全靴は、履いていたが、足がつぶれたようになり、裂傷を負ったものである。	60	30 ~ 49
7	8~9	取引先の営業所の倉庫において、依頼を受けた荷物（軽天材を束ねたもの）をトラックの荷台より下ろす作業中、2人で束を持ち地面に置く際、束の向きの前後を変えていたとき、軽天材の角が左腕に当たって、左腕を裂傷したものである。	52	10 ~ 29

7	5~6	物流センターの倉庫で、トラックを倉庫に接車して荷物を積み込んだあと、トラックと倉庫の境目に渡し板として使用していた鉄板を持ち上げて移動させようとしたとき、左腕を負傷した。	35	~ 49
9	20~ 21	支店のホーム上で、荷物の積み込み作業終了後、渡し鉄板を立て、ラッシングベルトで固定しようとベルトに手を伸ばした際、鉄板を押さえていなかったため、それが倒れてきて左くるぶし上を強打した。何とか運転も出来そうだったので痛みを堪えて運転し、朝方会社に帰ってきた。	45	~ 99
9	16~ 17	工場構内において、4t積トラックの荷下ろし作業中、トラックの横アオリをおろし中間柱（50cm×15cm、約5kg）を外して荷台上に置き、身体の向きを変えた瞬間、中間柱が左足上に落下した、その時、左足第5趾に強く当たり負傷したもの。	52	—
9	21~ 22	搬入口にてトラックの荷室内へスチール家具（事務用ロッカー・机・棚等）を廃棄するのに積み込んでいたところ、分解したスチール製の棚の支柱（L字型2m）2本を合わせた物が2本、荷室内でかがんで作業していた、頭部に倒れてきてケガをした。痛いと思ったがそのまま作業を続けていると近くにいた人が「すごく血が出てる」と言われ、トイレの鏡を見て出血を確認した。	51	~ 29
9	17~ 18	集荷先に向かう途中、地面に落ちていたサビ釘を踏み、左足の裏に刺さってしまった。	33	~ 49
9	14~ 15	プレハブ部材積込中、運転手の合図にて、積込者が部材を荷台へ卸したが部材下部のプレートとリン木が干渉し、1本が転倒した。その際、運転手の左足に接触して負傷（裂傷）した。	53	~ 49
9	8~9	建設現場に鉄筋を運搬し、降ろすために荷台で鉄筋を振り分けていた所、鉄筋の束の上の鉄筋（直径3.1cm、長さ9m、重さ70キロぐらい）が滑り落ちて20センチ位の高さから右手に当たり右手の人差し指を骨折したものである。	55	~ 29
10	19~ 20	工場駐車場でトラックを降り、出荷プラットヘ向かい走っていた際、夜間で周囲の状況が確認しにくい状況で、鉄製の輪止めにつまずき転倒した。左足親指不全骨折となる。	39	~ 299

10	9~ 10	トラック荷台でケースの積み込み作業中、立て掛けていた中柱が倒れてきて避けきれず右足を負傷した。	62	10 ~ 29
10	14~ 15	工場にて、鉄骨の積み込み作業中、1段目に立って指示を仰いでいた時、クレーンオペレーターの確認不足と不注意により門型クレーンと鉄骨が接触した。その衝撃で自分の方に鉄骨が倒れかかってきたため、咄嗟に、約220cmの高さから飛び降り、両足の踵を負傷した。	28	30 ~ 49
11	11~ 12	構内で、大型広告塔の主看板組立作業中に（フレーム上段と下段をボルトで連結する）2箇所目にボルト止めの為、右から左へと移動する際、不安定かつ適切でない看板のフレーム部分を移動した結果、バランスを崩し、1.6m下に落下した。	31	30 ~ 49
11	21~ 22	支店にて、大型トラックに商品を積み込む作業中、最後数個の積み込みとなり、ラッシングバーを荷台後部に施して、そこに鉄板を立て掛けた後、ラッシングバー越しに商品を積み込んでいたところ、鉄板（荷役時に使用する鉄板）が倒れ、右足アキレス腱部に当たり、8針を縫合する切創を負った。	61	100 ~ 299
11	10~ 11	配達先において、1m×1mのパレットの上に紐でパレットと固定されていた約70cm四方の鉄製マンホール（四角型）を2t車の荷台からおろそうと、パレットごと持ち上げた際に、持ち上げたパレットが手前に傾いたことにより、マンホールの重量で縛っていた紐が切れ、滑り落ちたマンホールが左足つま先に落下し負傷したものである。重量物をパレットごと1人で持ち上げたことにより偏荷重となり荷物が落下した。安全靴を着用していたもののマンホールが縦向きに落下したことにより、衝撃により左母趾及び左第2趾を負傷した。	48	50 ~ 99
12	13~14	埠頭内にてトレーラーの荷台に積込作業中、建設機械部品（6.5m×1.2m×1.5m）を荷台におろした時に部品が倒れ、荷台横にあったガードレールと部品の間に挟まれ、右大腿骨・右脛骨・右腓骨を骨折した。	65	10 ~ 29
12	9~10	工場内において、トラックの荷台へ鋼材を積み込み中に、薄い鋼材4枚を仮止めせずに、次の鋼材を積み込んだため、下の台木に足が触れ、薄い鋼材が倒れ、積み込み中の鋼材とトラックのアオリの間に右足を挟まれた。	52	10 ~ 29
				30

12	2~3	荷卸しするためホームに接車して、鉄板を下ろそうとしてラッシングベルトを外したとき、フックも外れ、鉄板が右足の甲に落下した。	40	~ 49
12	11~12	得意先の構内で荷物の積み込み途中（パイプ、一束が10本結束）、1段目と3段目を胴巻き（ラッシングベルト）で固定しようと、荷台の横にいたとき、突然3段目のパイプが頭上に落下し、ヘルメットが割れ、そのあと右足に落下して骨折した。	49	~ 99
12	18~19	営業所構内において、荷台のパイプを積み直す作業中に手を滑らせ、パイプと荷台の間に左手人差し指を挟み負傷した。	44	~ 49
12	10~11	倉庫にて冬用タイヤに交換しているときに、エアーコンプレッサー（機械）のセルモーターが故障し、手動にてエンジンを掛けている際、手回しの鉄のハンドルが跳ね返り、顔面に当たり怪我をした。	51	1~ 9
12	9~10	倉庫で大型車両から荷物を降ろすため、倉庫側と荷台をつなぐ鉄板をかける際に、鉄板の下に手を置いたまま鉄板を下ろしたため、左手中指を挟み負傷した。	47	~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html